

教小中第 3871 号
令和 4 年 3 月 18 日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

市町村立学校園における今後の教育活動について（通知）

3月18日（金）に開催された大阪府新型コロナウイルス対策本部会議において、政府によるまん延防止等重点措置の解除決定を踏まえ、大阪府の対応方針が決定しました。

つきましては、3月22日（火）以降、これまで要請していた教育活動の制限を解除いたします。各市町村教育委員会におかれましては、別添の「府立学校における今後の教育活動について」や「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル（市町村立学校版）」等を参考に、地域の状況を踏まえ、貴所管学校園の教育活動を推進いただきますようお願いいたします。

また、春季休業期間を迎えるにあたり、外出する機会や人と接することが増えることが予想されるため、児童・生徒に対して手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底するよう、改めて貴所管学校園へのご指導を併せてお願いいたします。その際、令和4年2月18日付け教小中第3393-2号と併せて送付したチェックリストを再度送付しますので、必要に応じてご活用ください。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び提供できる情報が入り次第お知らせします。

その他、本件について御不明な点等があれば、下記連絡先まで連絡願います。

※ 大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の資料については、別添資料をご参照ください。

《本件連絡先》

小中学校課 学事グループ 大西・辻本	TEL 06-6944-6886
保健体育課 保健・給食グループ 川口	TEL 06-6944-9365
保健体育課 競技スポーツグループ 杉本	TEL 06-6944-6904